

茨城県後期高齢者医療広域連合 特定事業主行動計画 取組の実施状況の公表（令和元年度）

1 採用した職員に占める女性職員の割合

	職 員	嘱託員及び臨時職員
女性職員の割合	—	100 %

※ 広域連合の職員は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 17 の規定に基づき、茨城県及び茨城県内市町村から派遣された職員で構成されているため、当広域連合での採用はありません。

2 平均した継続勤務年数の男女の差異

○ 1 と同様の理由により、職員の継続勤務年数は派遣元地方公共団体で把握しています。
当広域連合における派遣年数は短く、男女の区別により派遣年数を定めることはないため、差異はありません。

3 職員一人当たりの一月当たりの超過勤務時間

	男 性	女 性
超過勤務時間	13.47 時間	2.36 時間

※ 管理職は含みません。

4 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	男 性	女 性
管理職に占める割合	50%（ 2 人）	50%（ 2 人）

※ 管理職（事務局長 1、事務局次長兼会計管理者 1、各課長 2）

5 各役職段階に占める女性職員の割合

	男 性	女 性
事務局長	0%（ 0 人）	100%（ 1 人）
事務局次長兼会計管理者	100%（ 1 人）	0%（ 0 人）
課 長	50%（ 1 人）	50%（ 1 人）
課長補佐	50%（ 2 人）	50%（ 2 人）

主任	85% (11 人)	15% (2 人)
主事	67% (4 人)	33% (2 人)
計	70% (19 人)	30% (8 人)

※ 管理職（事務局長 1、事務局次長兼会計管理者 1、各課長 2）

6 男女別の育休取得率

	職 員		嘱託員及び臨時職員	
	男性	女性	男性	女性
取得率	0 %	0 %	0 %	0 %

7 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率 … 0%